（様式①）

事　業　計　画　書　目　次

［財政局］　　２款５項１目　税務管理費　　（単位：千円）

計画書頁	事　業　名	令和２年度		令和元年度		増△減（２－元）		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
18	固定資産評価審査委員会委員報酬	1,197	1,197	1,197	1,197	-	-		
―	税務事務人件費	9,082,574	2,134,870	8,995,729	2,055,727	86,845	79,143		
	計	9,083,771	2,136,067	8,996,926	2,056,924	86,845	79,143		

（様式②－1）　　令　和　２　年　度　事　業　計　画　書　（局・統 括 本 部）

［　財政　局　　税制　　課］

事　業　名
２款　５項　１目 固定資産評価審査委員会委員報酬

特記事項	
中期計画-３８の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-３８の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	2-5-1 1
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国	県			市債	一般財源
令和２年度	1,197	0					1,197
補助事業							
単独事業		補助率　　％					
令和元年度	1,197						1,197
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予算	事業費	1,449	1,449	2,079
	市債＋一般財源	1,449	1,449	2,079
決算	事業費	651	567	840
	市債＋一般財源	651	567	840

歳出		令和３年度	令和４年度
予算	事業費	1,533	1,197
	市債＋一般財源	1,533	1,197

方針に関する決裁　種別()
有（　　）・(無)

【 事業の目的・必要性及び令和２年度実施内容 】

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された「価格」についての不服を審査し、決定するために市町村に設置される行政委員会である（地方自治法第180条の５第３項及び地方税法第423条）。
委員は、市民や学識経験者などの中から市長が議会の同意を得て選任し、任期は３年となっている。
本市では18人の委員が選任され、３人ずつの委員による６つの部会（合議体）で審査決定を行っている。
・委員数：18名
・部会当たりの委員数：１部会当たり３名
・委員報酬額：21,000円（日額）

【 実績及び今後見込み 】

審査申出件数と委員会・総会開催回数の推移　　（単位：件、回）

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1（見込）	R2（見込）
出審件査数申	土地	6	3	13	2	2	18	4	2	8	3	3
	家屋	10	2	12	3	4	10	3	1	5	4	4
	償却	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
	計	16	5	25	5	6	29	8	3	13	7	7
回開数催	委員会	14	9	14	4	3	16	5	4	2	7	7
	総会	2	2	2	1	2	2	1	1	2	2	2

３年に一度の評価替え年度（基準年度。直近ではH24,H27,H30年度）は、平年度に比べて審査申出件数が増加し、H22年度からH30年度の実績を見ると、基準年度の平均と平年度の平均では、委員会開催回数が約２倍程度の差となっている。
Ｒ２年度は平年度にあたるため、直近（H22,H23,H25,H26,H28,H29年度）の平年度における審査申出件数及び委員会開催回数を基に開催回数を見込む。

【 事業費の内訳 】

（単位：千円）

	Ｒ２年度	R元年度	差引	説　　明
固定資産評価審査委員会委員報酬	1,197	1,197	0	平年度のため、過去の審査状況等から申出件数を見込む。

【 事業スケジュール 】
①総会　　必要に応じ委員長が召集（４月、３月頃）

②委員会　通年

③研修　　６～７月頃

【 事業開始年度 】
昭和25年

【 根拠法令 】
・地方自治法第180条の５第３項　・地方税法第423条、436条　・横浜市市税条例第66条
・横浜市固定資産評価審査委員会条例及び規程　・横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例

【 根拠とするデータ等 】
過去の審査申出実績

	課長	係長	企画係
本資料は、公正･適正に作成しました。	大塚　貴司	横内　仁	井上　顕太郎